様式第１３号－２

■ 宮城野通景観地区チェックリスト

|  |
| --- |
| 概ねの位置 |
|  |
| （該当する地区）

|  |  |
| --- | --- |
| 〇駅前広場・大通り地区 | 〇大通り東地区 |

 |

|  |
| --- |
| 周辺の概況 |
|  |
| 設計の主旨 |
|  |

様式第１３号－２

【景観地区】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 区分 | 規制内容※今回適用したものにチェック（複数可）↓ | 計画の内容・主旨 |
| 形態・意匠 | 地区全体(大通り東地区にあっては，宮城野通に接する敷地に限る) | 建物がすっきり見える建築設備や屋外階段等のデザイン | ①宮城野通又は駅前広場から直接望見できない位置への設置 |  |  |
| ②建築物と一体となったデザイン |  |
| ③ルーバーや建築物と一体となった外周壁等による遮蔽や周辺の緑化による修景 |  |
| ④その他（建築物がすっきり見えるように設置） |  |
| 対象外（大通り東地区で宮城野通に接しない敷地） |  |
| 宮城野通・駅前広場に面する部分(３階建以上の建築物) | 樹木の通気性や歩行者の快適性を高める建築物の壁面のデザイン | ①低層階（1～2階）と中高層階のデザインの変化 |  |  |
| ②形態・色彩・素材等による分節化等 |  |
| ③雁行形態等の平面形態 |  |
| ④その他（圧迫感が少なく，歩行者の快適性を高めるデザイン） |  |
| 外壁の色彩 | 地区全体 | マンセル値の基準

|  |  |
| --- | --- |
| 色相 | 彩度 |
| ５Ｒ～５Ｙ | ６以下 |
| その他 | ２以下 |

（各壁面の面積の10％以下は除く） |  |  |
| 大通り東地区で宮城野通に面する部分(高さ15ｍ以上の部分) | マンセル値の基準

|  |  |
| --- | --- |
| 色相 | 彩度 |
| ５Ｒ～５Ｙ | ４以下 |
| その他 | ２以下 |

（各壁面の面積の10％以下は除く） |  |  |
| 宮城野通に面する部分(高さ15ｍ以上の部分) | 天空との調和 | マンセル値で明度８以上（各壁面の10％以下は除く） |  |  |
| 駐車施設 | 宮城野通に面する部分 | 宮城野通に直接出入する出入口を設けない |  |  |
| やむを得ず設ける場合は，以下の条件を全て満たす出入口とする①敷地の位置等によりやむを得ないこと②自動車車庫が隣接する建築物との調和に配慮したデザインであること③車庫の出入口が最小限の幅であること |  |
| 公共的空間 | 地区全体 | 高さ基準を緩和する場合、公共的空間について市と協議が調っている |  | 事前協議済通知　　　　年　　月　　日第　　　　　号 |

様式第１３号－２

【誘導指針：駅前広場・大通り地区】

|  |
| --- |
| 【建築物に関するルール】（自己評価：「◎」：十分配慮した・「○」：配慮した・「―」：非該当） |
| 項目 | 区分 | 配慮事項等 | 自己評価 | 計画の内容・主旨 |
| 用途 | 宮城野通・駅前広場に面する部分 | 歩行者空間のにぎわいを生み出すため，店舗やギャラリーなど多くの人が利用する用途が連続するように努める |  |  |
| 壁面の位置 | 宮城野通に面する部分 | 街路との連続性に配慮し，開放感を高めるため，２階以上についても後退するよう努める |  |  |
| 形態・意匠 | 地区全体 | 街並みとの調和に配慮し，街角の空間を演出する形態・意匠とするよう努める |  |  |
| 高層建築物は周辺からの眺望に配慮し，頂部のデザインと材質を工夫するよう努める |  |  |
| 隣接する建築物とのバランスに配慮したデザインや共同化等を進めるよう努める |  |  |
| 宮城野通・駅前広場に面する部分 | 緑と調和した壁面素材や屋外階段等の付属施設の形態を工夫するよう努める |  |  |
| 外壁の色彩 | 地区全体 | 彩度については，周囲から突出しないおだやかな色彩とするよう配慮する |  |  |
| 賑わいと活気を演出するため，暖色系では彩度の範囲を広げた色彩とするよう配慮する |  |  |
| 寺院と隣接する建築物では，圧迫感の軽減，色彩等の調和に配慮する |  |  |
| 宮城野通・駅前広場に面する部分 | 並木沿道の建築物は，街路樹と調和した色彩とするよう配慮する |  |  |
| 高層部分は天空との調和に配慮し，高い明度によるソフトな色彩となるよう配慮する |  |  |
| 低層階の形態・意匠 | 地区全体 | 夜はいっそう美しく，散策が楽しめる街にするため，ショーウィンドーや歩行者向けの照明など光を活用した演出に努める |  |  |
| にぎわいを演出するためのアクセントとなる色を用いる場合は，調和に配慮しながら，歩いて楽しくなるよう効果的に配置するよう努める |  |  |
| 宮城野通・駅前広場に面する部分 | 建物と通りの一体性を感じるよう，ショーウィンドーやショールーム，カフェテラスなど開放的なつくりとするよう努める |  |  |

様式第１３号－２

【誘導指針：駅前広場・大通り地区】

|  |
| --- |
| 【緑化・オープンスペース等に関するルール】（自己評価：「◎」：十分配慮した・「○」：配慮した・「―」：非該当） |
| 項目 | 区分 | 配慮事項等 | 自己評価 | 計画の内容・主旨 |
| 緑化 | 地区全体 | ケヤキ並木等の街路樹や公園等の緑と調和し，沿道の敷地内の植樹，生垣，屋上緑化・壁面緑化等による質の高い緑化を図るよう努める |  |  |
| 大規模な敷地については，高度利用の促進にあわせて，市街地環境の改善に資するオープンスペース等の活用による緑化を図るよう努める |  |  |
| 人々を楽しませる四季折々の花木による空間を演出するよう努める |  |  |
| 寺町とのつながりや調和に配慮し，榴ヶ岡や宮城野などの地域の歴史にちなんだ植栽を行うよう努める |  |  |
| 建築物の屋上や壁面についても景観を演出する植栽を工夫し，また雨水の浸透性を高めるなど，地域環境の循環と生態系に配慮する |  |  |
| オープンスペース | 地区全体 | 段差の解消，舗装素材の選択，手すり，休息場所の設置等，高齢者をはじめ誰にも優しいきめ細やかな配慮をする |  |  |
| 身近に触れる舗装や建具等は温もりを感じる素材を使用するように努める |  |  |
| オープンカフェやイベント，植栽の演出など，積極的な魅力の創出に努める |  |  |
| 宮城野通の主要な交差点に面しては，街角広場や角地を意識したデザインの建物などにより交差点の個性の創出を図るよう努める |  |  |
| 建物や敷地の通り抜け，街角の演出や歩きやすさに配慮した空間づくりに努める |  |  |
| 寺の境内は，歴史・自然環境の保全に配慮し，街のセミパブリックスペースとして多様な利用方法に努める |  |  |
| 街を訪れた人をあたたかく迎えるため，手作り感のある店先のディスプレイやベンチ，植栽等を工夫するよう努める |  |  |
| その他 | 地区全体 | 敷地内の案内表示は多国語表記や絵文字の併用など誰にでもわかりやすいものとするよう努める |  |  |
| 地域の歴史を発信するギャラリーや案内板などの設置に努める |  |  |
| 自動販売機を宮城野通に面して配置する場合や寺院に隣接して設置する場合には，歩行者の安全確保，周辺との調和に配慮する |  |  |

|  |
| --- |
| 自己評価 |
| ◎：十分配慮した個 | ○：配慮した個 | ―：非該当個 |

様式第１３号－２

【誘導指針：大通り東地区】

|  |
| --- |
| 【建築物に関するルール】（自己評価：「◎」：十分配慮した・「○」：配慮した・「―」：非該当） |
| 項目 | 区分 | 配慮事項等 | 自己評価 | 計画の内容・主旨 |
| 用途 | 宮城野通に面する部分 | 店舗など多くの人が利用する用途を設けるよう努める |  |  |
| 壁面の位置 | 宮城野通に面する部分 | 街路との連続性に配慮し，開放感を高めるため，２階以上についても後退するよう努める |  |  |
| 形態・意匠 | 宮城野通に面する部分 | 街並みとの調和に配慮し，街角の空間を演出する形態・意匠とするよう努める |  |  |
| 高層建築物は周辺からの眺望に配慮し，頂部のデザインと材質を工夫するよう努める |  |  |
| 隣接する建築物とのバランスに配慮したデザインや共同化等を進めるよう努める |  |  |
| 緑と調和した壁面素材や屋外階段等の付属施設の形態を工夫するよう努める |  |  |
| 外壁の色彩 | 地区全体 | 彩度については，周囲から突出しないおだやかな色彩とするよう配慮する |  |  |
| 暖色系では彩度の範囲を広げた色彩とするよう配慮する |  |  |
| 宮城野通に面する部分 | 並木沿道の建築物は，街路樹と調和した色彩とするよう配慮する |  |  |
| 高層部分は天空との調和に配慮し，高い明度によるソフトな色彩となるよう配慮する |  |  |
| 住宅に対する圧迫感の軽減，色彩の調和に配慮する |  |  |
| 低層階の形態・意匠 | 宮城野通に面する部分 | 周辺住環境に配慮しながら，歩行者向けの照明や，ショーウィンドーなど光の活用を図るよう努める |  |  |
| 調和に配慮しながら，歩いて楽しくなるよう効果的なアクセント色を使用するよう努める |  |  |
| ショーウィンドーやショールーム，テラスなど開放的なつくりとし，手作り感のある店先のディスプレイやベンチ，植栽等で工夫するよう努める |  |  |

様式第１３号－２

【誘導指針：大通り東地区】

|  |
| --- |
| 【緑化・オープンスペース等に関するルール】（自己評価：「◎」：十分配慮した・「○」：配慮した・「―」：非該当） |
| 項目 | 区分 | 配慮事項等 | 自己評価 | 計画の内容・主旨 |
| 緑化 | 地区全体 | ケヤキ並木等の街路樹や公園等の緑と調和し，沿道の敷地内の植樹，生垣，屋上緑化・壁面緑化等による質の高い緑化を図るよう努める |  |  |
| 大規模な敷地については，高度利用の促進にあわせて，市街地環境の改善に資するオープンスペース等の活用による緑化を図るよう努める |  |  |
| 人々を楽しませる四季折々の花木による空間の演出をするよう努める |  |  |
| 寺町とのつながりや調和に配慮し，地域の歴史にちなんだ植栽を行うよう努める |  |  |
| 建築物の屋上や壁面についても景観を演出する植栽を工夫し，また雨水の浸透性を高めるなど，地域環境の循環と生態系に配慮する |  |  |
| 道路に面する部分は，生垣又は植栽併用フェンス等（透視可能なもの）とし，質の高い緑化を行うよう努める |  |  |
| 榴ヶ岡公園や宮城野原運動公園の入口につながる街路に沿った敷地は，緑のつながりに配慮する |  |  |
| オープンスペース | 地区全体 | 段差の解消，舗装素材の選択，手すり，休息場所の設置等，高齢者をはじめ誰にも優しいきめ細やかな配慮をする |  |  |
| 身近に触れる舗装や建具等は温もりを感じる素材を使用するよう努める |  |  |
| その他 | 地区全体 | 敷地内の案内表示は多国語表記や絵文字の併用など誰にでもわかりやすいものとするよう努める |  |  |
| 地域の歴史を発信するギャラリーや案内板などの設置に努める |  |  |
| 自動販売機を宮城野通に面して配置する場合には，歩行者の安全確保，周辺との調和に配慮する |  |  |

|  |
| --- |
| 自己評価 |
| ◎：十分配慮した個 | ○：配慮した個 | ―：非該当個 |